

■ 定期講習会の開催

年1回以上、警視庁と協力してメディアコンテンツ事業者（店長、FC本部担当者）のための古物講習会を開催する。

## 2. 参加事業者と運営主体

(1) 日本テレビゲーム商業組合及び日本コンパクトディスクビデオレンタル商業組合に加盟し、古物営業を行っている店舗、全国約2000店。

(株)上昇（屋号：カメレオンクラブ）、(株)ゲオ（屋号：GEO）、カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)（屋号：TSUTAYA）、(株)ブックオフコーポレーション（屋号：BOOK OFF）、(株)ティーツー（屋号：古本市場）

(2) 運営主体

日本メディアコンテンツリユース協議会

（日本テレビゲーム商業組合と日本コンパクトディスクビデオレンタル商業組合からなる協議会）

## 3. 施行日

2013年10月1日より。

2013年12月末までを強化期間として参加事業者のルール徹底をはかる。

## 4. 運用

自主ルールの周知をはかるため以下の事項を実施する。

- (1) 警視庁を通じた全国都道府県警察署への自主ルール通達と参加店名簿提出。
- (2) 全国都道府県自治体青少年課への自主ルールの通達と参加店名簿提出。
- (3) 中学生PTA、保護者向けの自主ルールを解説したチラシによる啓発
- (4) 自主ルール参加用の告知ポスター・店頭標識（ステッカー）の制作
- (5) 参加店店長を対象として古物講習会を9月に開催。